

平成30年度 環境活動にかかる対比結果について

温室効果ガス排出量 二酸化炭素(CO ₂)		H25 (基準値)	H29	H30	H25-H30比	前年比	目標
燃料 の 使用	ガソリン(自動車)	38,408.9	32,250.9	32,549.2	84.74%	100.92%	・前年度比1.0%減
	灯油(ボイラー)	382,222.8	385,864.9	387,189.3	101.30%	100.34%	
	軽油(自動車)	26,351.2	30,393.7	40,314.8	152.99%	132.64%	
	A重油(定置式ディーゼル機関)	54,192.6	37,934.8	35,225.2	65.00%	92.86%	
	液化石油ガス(LPG)+都市ガス	72,854.2	77,114.6	63,686.6	87.42%	82.59%	
電気事業者から供給された 電気の使用	2,615,736.2	2,131,286.3	2,104,444.0	80.45%	98.74%		
温室効果ガス排出量 メタン(CH ₄)		H25 (基準値)	H29	H30	H25-H30比	前年比	・平成32年度時点で 対平成25年度比 6.8%以上減
燃料 の 燃 焼	家庭用機器の使用	1240.8	1,377.9	1,344.4	108.35%	97.57%	
	自動車の走行	55.6	66.2	66.6	119.78%	100.60%	
温室効果ガス排出量 一酸化二窒素(N ₂ O)		H25 (基準値)	H29	H30	H25-H30比	前年比	
燃料 の 燃 焼	定置式機関(A重油)	387.9	277.3	257.5	66.38%	92.86%	
	家庭用機器の使用	1030.1	907.6	897.1	87.09%	98.84%	
	自動車の走行	1946.8	1791.1	1788.6	91.87%	99.86%	

2 職員が随時実施する項目

(施設管理課)

- ① 節電を促す表示をスイッチ付近に貼付等を行う。
- ② エアコンの基準温度管理を促す表示をスイッチ付近に貼付等を行う。
- ③ 始業時間前使用禁止、終了時間30分前使用中止等、暖房機器等の使用を可能な限り控えるよう掲示により啓発する。
- ④ 終業時、給湯器の種火消火を掲示で啓発する。
- ⑤ 1フロア1か所以上の資源分別箱（4分別）を設置し、分別ルールを表示する。
- ⑥ 紙類のごみ箱を設置し、分別にする。
- ⑦ 職員机上事務用パソコン及びインターネット接続端末のモニター及びハードディスクの自動電源切断設定をする。
- ⑧ グリーンカーテンを設置し、室内温度の上昇を抑える。
- ⑨ 公用車における低公害車の導入を実施する。

(施設使用課)

- ① 不使用時のトイレや廊下等不要な照明は消灯する。
- ② 会議室を使用する場合は、会議直前点灯、終了後直ちに消灯する。又、不要な場所等は、点灯しない。
- ③ 就業前、就業後は速やかに照明を消す。
- ④ OA機器を使用しないときは電源を切る。
- ⑤ 室内温度を、原則、冷房時28℃程度、暖房時20℃程度に適切に管理する。
- ⑥ 会議室を使用する時は、使用担当者が温度管理を行う。
- ⑦ 夏季のクールビズと冬季のウォームビズを実施する。
- ⑧ 出張等で乗り合わせが可能である場合は、積極的に乗り合わせて移動を行う。
- ⑨ 始業時間前使用禁止、終了時間後使用中止等、冷暖房機器等の使用を可能な限り控える。
- ⑩ 湯のみ茶碗等食器等を洗うときは、洗い桶等を使用しまとめて洗うなど、工夫して節水する。
- ⑪ 庁内連絡は庁内LAN上で伝達し、紙の使用を控える。
- ⑫ 資料等は両面コピーとし、用紙使用量を抑制する。
- ⑬ 裏紙、使用済み封筒の再利用を徹底する。